

令和4年度 檜山森林管理署公共工事契約状況

令和5年3月1日

分任支出負担行為担当官
檜山森林管理署長 小笠原 正樹

工事名	施工場所	工事種別	工事概要	入札方式
奥尻島(幌内その3ほか2地区)災害関連緊急工事	北海道奥尻郡奥尻町字湯浜 檜山森林管理署2427林班外	治山工事	溪間工5基及び山腹工0.09ha	一般競争入札
予定価格(税抜き)	調査基準価格(税抜き)	契約年月日	契約相手方の商号又は名称及び住所	
244,485,000円	222,648,160円	令和5年3月1日	北海道函館市湯川町2丁目21番2号 戸沼岩崎建設株式会社	
契約金額(税抜き)	工事着手の時期	工事完成の時期		
243,000,000円	令和5年3月	令和6年2月		

- 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第73条の規定に基づく競争参加資格別添「入札公告」のとおり
- 競争に参加しようとした者の商号又は名称並びにそのうち競争に参加させなかった者の商号又は名称及びその者を参加させなかった理由別紙「競争参加資格確認結果通知書」(別添1)のとおり
- 入札者の商号又は名称及び各入札者の各回の入札金額別紙「入札筆記書」(別添2)のとおり
- 予定価格の作成に用いた積算価格についての内訳別紙「工事積算内訳書」(別添3)のとおり
- 契約金額の変更を伴う契約の変更を行った場合(令和5年6月21日追加記入)
 - ・変更契約年月日 令和5年6月21日
 - ・変更後の契約金額(税抜き)248,800,005円
 - ・変更の理由 「令和5年3月から適用する公共工事設計労務単価について」の運用に係る特例措置による請負代金額の変更契約を行った。
 - ・変更後の工事完成の時期 令和6年2月
- 契約金額の変更を伴う契約の変更を行った場合(令和6年1月30日追加記入)
 - ・変更契約年月日 令和6年1月23日
 - ・変更後の契約金額(税抜き)378,600,000円
 - ・変更の理由 本工事の施工中、施工数量等に変更の必要が認められたことから、変更契約を行った。
 - ・変更後の工事完成の時期 令和6年3月
- 工期の変更を伴う契約の変更を行った場合
 - ・変更契約年月日 令和6年3月7日 (令和6年3月11日追加記入)
 - ・変更理由 施工区域で発生した令和5年7月の山腹崩落事故により、対策工含め事業の事故繰越したため、工期の変更を行った。
 - ・変更後の工事完成の時期 令和7年2月(令和6年3月31日から令和7年2月28日に変更)
- 契約金額の変更を伴う契約の変更を行った場合(令和7年2月14日追加記入)
 - ・変更契約年月日 令和7年2月12日
 - ・変更後の契約金額(税抜き)390,000,000円
 - ・変更の理由 現地精査等による施工数量の変更の反映、地域外からの労働者確保に係る実績を間接費に反映したため
 - ・変更後の工事完成の時期 令和7年2月
- 成績評定の結果(令和7年3月18日追加記入)
 - ・評定点 85点

入札公告(建設工事)

(概算数量発注方式による試行工事)

(難工事施工実績評価方式)

次のとおり一般競争入札(政府調達対象外)に付します。

ただし、本入札に係る落札の決定及び締結は、当該工事にかかる予算執行の手続きが整うことを条件とします。

令和5年1月30日

分任支出負担行為担当官

檜山森林管理署長 小笠原 正樹

1 工事概要等

本工事は、概算数量発注方式による試行工事である。

本工事を難工事に指定する。

本工事は、施工パッケージ型積算方式の試行工事である。

本工事は、現場閉所による週休2日の試行工事(受注者希望方式)である。

本工事は、受発注者間の情報共有システムの活用の試行工事である。

- (1) 工事名 奥尻島(幌内その3ほか2地区)災害関連緊急工事(電子入札対象案件)
- (2) 工事場所 北海道奥尻郡奥尻町字湯浜 檜山森林管理署2427林班外
- (3) 工事内容 コンクリート谷止工5基及び山腹固定工0.09ha
- (4) 工期 契約締結日の翌日から令和6年2月29日まで
- (5) 本工事の入札は、入札価格について品質・安全等の確保がなされないおそれがある極端に低価格での調達を見込んでいないか等を厳格に調査する特別重点調査の試行対象である。
- (6) 本工事の入札は、電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
- (7) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
- (8) 本工事は、受注者の施工体制の確保及び建設資材の確保を図るため、令和5年5月31日まで余裕期間を見込んだ工事である。
なお、余裕期間の技術者の配置は要しないものとする。
また、余裕期間内に、施工体制等の確保及び建設資材の確保が図られた場合は、監督職員との協議により工事着手できるものとする。
- (9) 主任技術者の専任に係る取扱いについては、工事の対象となる工作物に一体性若し

くは連続性が認められる工事又は施工にあたり相互に調整を要する工事で、かつ、工事現場の相互の間隔が直線距離で10km程度又は移動時間60分程度の近接した場所において同一の建設業者が施工する場合には、建設業法施行令第27条第2項により、同一の専任の主任技術者がこれらの建設工事を管理することができるものとする。

なお、この場合において、同一の主任技術者が管理することができる工事の数は、専任が必要な工事を含む場合は、原則2件程度とする。ただし、監理技術者には適用しない。

- (10) 本工事は、「共通仮設費のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用（以下「実績変更対象費」という。）について、工事実施に当たって不足する技術者や技能者を広域的に確保せざるを得ない場合も考えられることから、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、森林整備保全事業設計積算要領に基づく金額相当では適正な工事実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終積算変更時点で設計変更する試行工事である。

営繕費：労働者送迎費、宿泊費、借上費

（宿泊費、借上費については、労働者確保に係るものに限る。）

労務管理費：募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条中、特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 令和3・4年度の北海道森林管理局における土木一式工事に係るA等級、B等級又はC等級の一般競争参加資格の認定を受けている者（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、北海道森林管理局長が別に定める手続きに基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

- (3) 会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者（(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

- (4) 平成19年4月1日から令和4年3月31日までの15年間に元請けとして、以下に示す契約金額500万円（消費税込み）以上（路体強化工は契約金額に制限なし。）の同種工事を施工した実績を有すること（経常建設共同企業体が同種工事を施工した場合における構成員の実績については、出資比率が20%以上である構成員に限り、当該実績を当該構成員の実績として認める。）。なお、当該実績が森林管理局長等（林野庁長官、森林技術総合研修所長、森林管理局長、森林管理署長、森林管理署支署長、森林管理事務所長、治山センター所長及び総合治山事業所長をいう。以下同じ。）が発注した工事のうち、入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、「林野庁工事成績評定要領」（平成10年3月31日付け10林野管第31号林野庁長官通知）第4の3に規定する工事成績評定表の評定点（以下「評定点」という。）が65点未満のものは実績として認められない。

経常建設共同企業体にあつては、すべての構成員が上記の基準を満たす施工実績を有すること。

同種工事：森林土木工事（治山事業における溪間工事・山腹工事、林道規程の構造・規格に準ずる保安林管理道もしくは作業道の新設工事、林道事業における新設、改良、災害復旧工事、特殊修繕）

- (5) 次に掲げる基準をすべて満たす主任技術者又は監理技術者を建設業法（昭和24年法律第100号）に基づき当該工事に配置できること。

ただし、建設業法第26条第3項に規定する工事については、専任で配置できること。また、建設業法第26条第2項に規定する工事については、専任の監理技術者を配置できること。

なお、監理技術者にあつては、監理技術者の行うべき職務を補佐する者として、次に掲げる③を除く基準をすべて満たす者を当該工事現場に専任で配置する場合は、2現場を限度として兼務できることとする。

また本工事において、現場施工に着手するまでの期間及び工事完成後、検査が終了し事務手続き、後片付け等のみが残っている期間については、必ずしも主任技術者又は監理技術者の専任の配置は要しない。

- ① 1級土木施工管理技士又は2級土木施工管理技士もしくはこれと同等以上の資格を有する者であること。
- ② 平成19年4月1日から令和4年3月31日までの15年間に、(4)に掲げる工事の経験を有する者であること。
なお、当該工事が森林管理局長等が発注した工事のうち入札説明書に示すものである場合にあつては、工事成績評定の評定点が入札説明書に示す点数未満であるものは経験として認められない。
- ③ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。

- (6) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、北海道森林管理局長から「工事請負契約指名停止等措置要領」（昭和59年6月11日付け59林野経第156号林野庁長官通知）に基づく指名停止を受けていないこと。

- (7) 北海道森林管理局管内の森林管理署長が発注した同種工事で、令和2年4月1日から令和4年3月31日までの2年間に完成・引き渡された工事の実績がある場合においては、当該工事に係る評定点の平均が65点以上であること。

- (8) 上記1に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本関係又は人的関係がある建設業者でないこと。（入札説明書参照）

- (9) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。（入札説明書参照）

- (10) 建設業法に基づく本店、支店又は営業所が、北海道森林管理局管内（北海道内）に所在すること。また、経常建設共同企業体として申請書及び資料を提出する場合は、有資格者名簿に記載されている共同企業体の本店所在地が、上記区域内であること。

- (11) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(12) 以下の届出をしていない建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）でないこと。

- ① 健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）第 48 条の規定による届出
- ② 厚生年金保険法（昭和 29 年法律第 115 号）第 27 条の規定による届出
- ③ 雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）第 7 条の規定による届出

3 競争参加資格の確認等

- (1) 本競争入札の参加希望者は、上記 2 に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い、申請書及び資料を提出し、分任支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。
- (2) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法
 - ①提出期間：令和 5 年 1 月 31 日から令和 5 年 2 月 13 日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和 63 年法律第 91 号）第 1 条第 1 項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く。）の 9 時 00 分から 17 時 00 分まで。
また、申請書及び資料については、提出期間の中で極力早めに提出願います。
 - ②場所：〒 0 4 3 - 1 1 1 2 檜山郡厚沢部町緑町 1 6 2 - 2 8
檜山森林管理署 治山グループ
電話：050-3160-5810
 - ③その他：電子入札システムを用いて提出すること。詳細は入札説明書による。ただし、承諾を得て紙入札による場合は②の場所に持参すること。
- (3) 申請書及び資料は入札説明書に基づき作成すること。
- (4) (2)の①に規定する期間内に申請書及び資料を提出しない者又は競争参加資格がないと認められた者は本競争入札に参加できない。

4 入札手続等

- (1) 担当部局
〒 0 4 3 - 1 1 1 2 檜山郡厚沢部町緑町 1 6 2 - 2 8
檜山森林管理署 総務グループ
電話：050-3160-5810
- (2) 入札説明書等の交付期間、場所及び方法
 - ①交付期間：令和 5 年 1 月 30 日から令和 5 年 2 月 27 日まで（休日を除く。）の 9 時 00 分から 17 時 00 分まで（12 時から 13 時までを除く。）。
 - ②場 所：〒 0 4 3 - 1 1 1 2 檜山郡厚沢部町緑町 1 6 2 - 2 8
檜山森林管理署 治山グループ
電話：050-3160-5810
 - ③その他：配付資料は無料であるが、入札説明書等を記録するための CD-R（未使用のものに限る。）を持参すること。
- (3) 入札及び開札の日時、場所及び提出方法
入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、やむを得ない事情により発注者の承諾を得た場合は、紙入札による入札書を持参すること。郵送等の持参以外の方法による提出は認めない。
 - ① 電子入札システムによる場合

入札開始日時 令和5年2月22日 9時00分

入札締切日時 令和5年2月28日 11時00分

- ② 紙入札方式により持参する場合は、令和5年2月28日11時00分に檜山森林管理署入札室へ持参の上、入札すること。
- ③ 開札は、令和5年2月28日11時00分に檜山森林管理署において行う。
- ④ 紙入札方式による競争入札の執行に当たっては、分任支出負担行為担当官により競争参加資格があると確認された旨の通知書の写し及び委任状がある場合は委任状を持参すること。

5 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

- (2) 入札保証金及び契約保証金

- ① 入札保証金 免除
- ② 契約保証金 納付(保管金の取扱店 日本銀行江差代理店)。
ただし、以下の条件を満たすことにより契約保証金の納付に代えることができる。

ア 利付き国債の提供(保管有価証券の取扱店 日本銀行札幌東代理店)

イ 金融機関若しくは保証事業会社(公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。)の保証(取扱官庁檜山森林管理署)

また、公共工事履行保証証券による保証を付した場合又は履行保証保険契約の締結を行った場合には、契約保証金の納付を免除する。

なお、電子証書等(電磁的記録により発行された保証証書等をいう。)を利用する際は、落札者は電子証書等閲覧サービス上にアップロードされた電子証書等を閲覧するために用いる契約情報及び認証情報を契約担当官等に提供し、契約担当官等は当該契約情報及び認証情報を用いて当該電子証書等を閲覧する。

- (3) 工事費内訳書の提出

第1回の入札に際し、第1回の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書を電子入札システム等により提出すること。紙入札方式の場合は、入札書とともに工事費内訳書(様式自由)を提出すること。なお、当該工事費内訳書未提出の入札は無効とする。

- (4) 入札の無効

- ① 本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- ② 無効の入札を行った者を落札者としたことが明らかとなった場合には、落札決定を取り消す。
- ③ 分任支出負担行為担当官から競争参加資格のあることを確認された者であっても、開札の時に上記2に掲げる資格がない場合は、競争参加資格のない者に該当する。

- (5) 落札者の決定方法

落札者の決定は、競争参加資格の確認がなされた者の中で予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

ただし、予定価格が1千万円を超える工事について、落札者となるべき者の入札価格では当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする可能性がある。

(6) 配置予定監理技術者の確認

落札者決定後、CORINS（一般財団法人日本建設情報総合センターの工事实績情報システム）等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を締結しないことがある。なお、分任支出負担行為担当官によりやむを得ないものとして承認された場合のほかは、配置予定監理技術者等の変更は認められない。

(7) 契約書作成の要否 要。

(8) 関連情報を入手するための照会窓口 上記4の(1)に同じ。

(9) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2の(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3の(2)により技術審査資料等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に、当該資格の認定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(10) 資料の内容のヒアリング

資料の内容についてのヒアリングは原則として行わない。なお、ヒアリング実施の必要が生じた場合は別途通知する。

(11) 本案件は、申請書及び資料の提出、入札を電子入札システムで行うものであり、その詳細については、入札説明書及び「電子入札システム運用基準（建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務）」（平成16年7月29日付け16林政政第269号林野庁長官通知）による。

(12) 発注者綱紀保持対策について

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的とした、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）第10条及び第11条にのっとり、第三者から以下の不当な働きかけを受けた場合は、これを拒否し、その内容（日時、相手方及び働きかけの内容）を記録し、同規定第9条に基づき設置する発注者綱紀保持委員会（以下、「委員会」という。）に報告し、委員会の調査分析において不当な働きかけと認められた場合には、当該委員会を設置している機関において閲覧及びホームページにより公表する。

（不当な働きかけ）

- ① 自らに有利な競争参加資格の設定に関する依頼
- ② 指名競争入札において自らを指定すること又は他者を指名しないことの依頼
- ③ 自らが受注すること又は他者に受注させないことの依頼
- ④ 公表前における設計金額、予定価格、見積金額又は低入札価格調査制度の調査基準価格に関する情報聴取
- ⑤ 公表前における総合評価落札方式における技術点に関する情報聴取
- ⑥ 公表前における発注予定に関する情報聴取
- ⑦ 公表前における入札参加者に関する情報聴取
- ⑧ その他の特定の者への便宜又は利益若しくは不利益の誘導につながるおそれのある

る依頼又は情報聴取

(13) 詳細は入札説明書による。

また、入札に参加を希望する者は、北海道森林管理局ホームページに掲載されている競争契約入札心得を熟知のうえ、入札に参加すること。

掲載場所：北海道森林管理局 > 公売・入札情報 > 競争参加資格関係・入札参加者への注意事項等 > 資料7：北海道森林管理局競争契約入札心得

(14) 本公告に記載のない事項については、北海道森林管理局競争契約入札心得による。

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、北海道森林管理局ホームページ

(<http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/apply/publicsale/keiyaku/contract.html>)
をご覧ください。

(別添2)

入札筆記書

調達案件番号

003801024020220017

調達案件名称

奥尻島(幌内その3ほか2地区)災害関連緊急工事(電子入札対象案件)(檜山森林管理署)

業者名称	業者区分	第1回入札金額	結果
戸沼岩崎建設(株)		243,000,000	落札

結果

落札者決定

入札執行月日

令和05年2月28日

部署

北海道森林管理局檜山森林管理署

入札書比較価格 (税抜き) 244,485,000

予定価格 (税込み) 268,933,500

調査基準価格 (税抜き) 222,648,160

開札結果は上記の金額の通り相違ありません。

執行担当署名

小笠原正樹

立会・確認担当署名

宮本元宗

令和4年度

積算内訳書

大分類流域 檜山地区 支流域 奥尻島

工事名 奥尻島(幌内その3ほか2地区)災害関連緊急工事

施工地 奥尻郡奥尻町字湯浜
檜山森林管理署2427林班外

森林管理局 北海道森林管理局
森林管理署 檜山森林管理署
事務所名等 本署

本工事費内訳表

工事名 奥尻島(幌内その3ほか2地区)災害関連緊急工事

檜山森林管理署

明細No	区分	名称	数量	単位	単価	金額	摘要
1	直接工事費	高エネルギー吸収柵(幌内その3)	14.00	m	-	20,909,000	
2		コンクリート谷止工(幌内その3)	252.00	m3	-	16,048,000	
3		その他(幌内その3)	472.00	m3	-	2,629,000	
4		仮設工(幌内その3)	1.00	式	-	2,229,000	
		直接工事費計				41,815,000	
13	間接工事費	共通仮設費	1.00	式	-	6,496,000	純工事費 = 48,311,000
16		現場管理費	1.00	式	-	15,394,000	
		間接工事費計				21,890,000	
	工事原価				63,705,000		
5	直接工事費	高エネルギー吸収柵(湯浜その1)	13.00	m	-	20,540,000	
6		コンクリート谷止工(湯浜その1)	213.00	m3	-	10,800,000	
7		その他(湯浜その1)	276.00	m3	-	1,295,000	
8		仮設工(湯浜その1)	1.00	式	-	1,156,000	
		直接工事費計				33,791,000	
14	間接工事費	共通仮設費	1.00	式	-	5,592,000	純工事費 = 39,383,000
17		現場管理費	1.00	式	-	13,289,000	
		間接工事費計				18,881,000	
	工事原価				52,672,000		
9	直接工事費	山腹固定工(湯浜その2)	0.09	ha	-	35,152,000	
10		鋼製組立網谷止工(湯浜その2)	246.00	m3	-	25,066,000	
11		その他(湯浜その2)	595.00	m3	-	2,639,000	
12		仮設工(湯浜その2)	1.00	式	-	1,687,000	
		直接工事費計				64,544,000	
15	間接工事費	共通仮設費	1.00	式	-	9,097,000	純工事費 = 73,641,000
18		現場管理費	1.00	式	-	21,745,000	
		間接工事費計				30,842,000	

明 細 表

2	コンクリート谷止工(幌内その3)	幌内その3					
コードNo	(構造) L=23.0m H=4.5m V=252.0m3	(森林管理署名)	(事務所名)	メインブロック		サブブロック	
		檜山森林管理署	本署	函館(豪)	6	奥尻町	119
単価No	名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
73	[体 積]		252.00	m3	0	0	
7078	コンクリート打設(幌内その3、1号谷止工)	C-4P 混B 治山ダム 無筋 標準10m3/h 割増率7%	251.60	m3	37,021	9,314,483	
7079	コンクリート圧送管損料(幌内その3、1号谷止工)	径125mm L=70m 供用日数34日	1.00	式	318,920	318,920	
4527	圧送管組立・撤去(普通作業員)	150m未満	70.00	m	1,701	119,070	
3746	コンクリートポンプ車リース代(労務費込み)	ブーム式 90~110m3/h	8.00	回	334,000	2,672,000	
4234	岩塊・玉石・軟岩(I)A 床掘	BH=山0.8m3 超低騒音型・排吐ガス対策型(第3次基準値)[B深掘工] 掘削・積込 障害なし	235.00	m3	485	113,975	
4342	軟岩(I)B 機械掘削	大型ブレーカ 1,300kg級	112.00	m3	2,002	224,224	
4236	軟岩(I)B・軟岩(II)床掘(破砕片除去)	BH=山0.8m3 超低騒音型・排吐ガス対策型(第3次基準値)[B深掘工] ルーズ積込 障害なし	112.00	m3	364	40,768	
4305	岩塊・玉石 埋戻	BH=山0.45m3 超低騒音型・排吐ガス対策型(第3次基準値)[B山掘工] ルーズ積込 障害なし	84.00	m3	816	68,544	
8001	タンパ締固め	施工パッケージ単価計算参照	40.00	m3	1,309	52,360	
4360	岩塊・玉石掘削面整形(山地治山B)	人力 (共通)	26.00	m2	713	18,538	
4366	軟岩(I)B 掘削面整形(山地治山B)	人力 (共通)	113.00	m2	1,924	217,412	
4386	岩盤清掃(山地治山B)	人力 (共通)	113.00	m2	1,202	135,826	
4549	治山ダム型枠設置・撤去	普通作業員	240.00	m2	10,331	2,479,440	
4569	鉄筋建込み(挿し筋)	U型(フック無し) D型(フック有り)	284.00	本	182	51,688	
7002	鉄筋工(鉄筋加工)	SD295A D16mm L=1.68m/本 1.56kg/m 山地治山B	0.74	t	168,309	124,548	
頁 計						15,951,796	
計							
割出単価							
(備考)							

明 細 表

3	その他(幌内その3)	幌内その3					
コードNo	(構造) 堆積土砂撤去等	(森林管理署名)	(事務所名)	メインブロック		サブブロック	
		檜山森林管理署	本署	函館(豪)	6	奥尻町	119
単価No	名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
79	[施 工 数 量]		472.00	m3	0	0	
7009	床堀発生土運搬処理(幌内その3、1号谷止工)	軟岩 200m クローラ型 油圧ダンプ式6.0t	472.00	m3	1,008	475,776	
7014	ダンプトラック運搬(幌内その3から産廃処理場)	DT=10t 運転距離14.4km 軟岩	472.00	m3	3,664	1,729,408	
3704	産業廃棄物処理費	土石等	472.00	m3	900	424,800	
頁 計						2,629,984	
計						[2629984]	2,629,000
割出単価						5,569	
(備考)	金額計の内	労務費(運転手・助手外)				0	
	金額計の内	労務費(運転手・助手) 労務補正率(0%) 週休2日補正係数(1.05)				719,800	
	金額計の内	形成材料				424,800	
	金額計の内	機械賃料 週休2日補正係数(1.04)				94,400	

明 細 表

6	コンクリート谷止工(湯浜その1)	湯浜その1					
コードNo	(構造) L=18.5m H=5.5m V=213.0m3	(森林管理署名)	(事務所名)	メインブロック		サブブロック	
		檜山森林管理署	本署	函館(豪)	6	奥尻町	119
単価No	名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
73	[体 積]		213.00	m3	0	0	
7001	コンクリート打設(湯浜その1)	C-4 混B 治山ダム 無筋 割増率7%	212.90	m3	37,322	7,945,853	
4234	岩塊・玉石・軟岩(I)A 床掘	<small>BH=山0.8m3 超低騒音型・排土ガス対策型(第3次基準値) [B深間工] 掘削・積込 障害なし</small>	198.00	m3	485	96,030	
4342	軟岩(I)B 機械掘削	大型ブレーカ 1,300kg級	77.00	m3	2,002	154,154	
4236	軟岩(I)B・軟岩(II)床掘(破砕片除去)	<small>BH=山0.8m3 超低騒音型・排土ガス対策型(第3次基準値) [B深間工] ルーズ積込 障害なし</small>	77.00	m3	364	28,028	
4305	岩塊・玉石 埋戻	<small>BH=山0.45m3 超低騒音型・排土ガス対策型(第3次基準値) [B山腹工] ルーズ積込 障害なし</small>	53.00	m3	816	43,248	
8001	タンパ締固め	施工パッケージ単価計算参照	49.00	m3	1,309	64,141	
4360	岩塊・玉石掘削面整形(山地治山B)	人力 (共通)	15.00	m2	713	10,695	
4366	軟岩(I)B 掘削面整形(山地治山B)	人力 (共通)	88.00	m2	1,924	169,312	
4386	岩盤清掃(山地治山B)	人力 (共通)	88.00	m2	1,202	105,776	
4549	治山ダム型枠設置・撤去	普通作業員	190.00	m2	10,331	1,962,890	
4569	鉄筋建込み(挿し筋)	U型(フック無し) D型(フック有り)	172.00	本	182	31,304	
7002	鉄筋工(鉄筋加工)	SD295A D16mm L=1.68m/本 1.56kg/m 山地治山B	0.45	t	168,309	75,739	
4585	止水板設置(普通作業員)	200*5mm	7.00	m	3,355	23,485	
8002	目地板	施工パッケージ単価計算参照	18.00	m2	1,868	33,624	
7015	円形水抜型枠設置(湯浜その1、1号谷止工)	φ 300mm L=2.9m	1.00	箇所	6,027	6,027	
頁 計						10,750,306	
計							
割出単価							
(備考)							

明 細 表

6	コンクリート谷止工(湯浜その1)	湯浜その1					
コートNo	(構造) L=18.5m H=5.5m V=213.0m3	(森林管理署名)	(事務所名)	メインブロック		サブブロック	
		檜山森林管理署	本署	函館(豪)	6	奥尻町	119
単価No	名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
4608	堤名板[B 型]設置	(普通作業員)	1.00	枚	50,646	50,646	
頁 計						50,646	
計						[10800952]	10,800,000
割出単価						50,704	
(備考)	金額計の内	労務費(運転手・助手外)	労務補正率(0%)	週休2日補正係数(1.05)		2,672,004	
	金額計の内	労務費(運転手・助手)	労務補正率(0%)	週休2日補正係数(1.05)		92,655	
	金額計の内	形成材料				6,950,441	
	金額計の内	機械賃料	週休2日補正係数(1.04)			215,943	

明 細 表

9	山腹固定工(湯浜その2)	湯浜その2					
コードNo	(構造)	(森林管理署名)	(事務所名)	メインブロック		サブブロック	
	山腹面積=0.09ha	檜山森林管理署	本署	函館(豪)	6	奥尻町	119
単価No	名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
70	[施 工 面 積]		0.09	ha	0	0	
4888	礫質土斜面整地(山林砂防工)		520.00	m2	975	507,000	
4354	粘性土・礫質土掘削面整形(山地治山A)	人力 (共通)	330.00	m2	725	239,250	
7016	伏工(植生マット工)(湯浜その2)	1.0m×5.0m ラス金網付	850.00	m2	5,309	4,512,650	
7116	人力のり切工	人力 砂、砂質土、粘性土、礫質土及び軟岩(Ⅰ)A	180.00	m3	9,029	1,625,220	
7110	山腹暗渠据付工	材料含む 山林砂防工	170.00	m	910	154,700	
7088	位置決め工(湯浜その2、山腹固定工)	山地治山A	246.00	孔	2,261	556,206	
7090	削孔工(湯浜その2、山腹固定工)	山地治山A 単管足場施工 のり面勾配1:1.0より緩い レッグハンマー30kg級 削孔能率礫質土16m/日	472.00	m	7,771	3,667,912	
7091	孔内清掃工(湯浜その2、山腹固定工)	山地治山A 単管足場施工 210孔/日	246.00	孔	556	136,776	
7092	移設工(湯浜その2、山腹固定工)	山地治山A 単管足場施工 のり面勾配1:1.1より緩い	246.00	回	1,385	340,710	
7094	注入工(礫質土)(湯浜その2、山腹固定工)	山地治山A 単管足場施工 割増係数5.0	0.93	m3	1,345,858	1,251,647	
7095	確認試験工(湯浜その2、山腹固定工)	山地治山A 単管足場施工	8.00	本	7,663	61,304	
7096	支圧板設置工(湯浜その2、山腹固定工)	作業能率 30分/箇所、14箇所/日	246.00	箇所	8,055	1,981,530	
7097	頭部連結材取付工(湯浜その2、山腹固定工)	作業能率 15分/箇所、28本/日	246.00	本	3,895	958,170	
7098	足場工(湯浜その2、山腹固定工)	山林砂防工 作業能率 34空m3/日 自穿孔方式	949.56	空m3	5,038	4,783,883	
7099	山腹固定資材(湯浜その2、山腹固定工)	246孔 ワイヤロープ246本	1.00	式	12,365,460	12,365,460	
頁 計						33,142,418	
計							
割出単価							
(備考)							

明 細 表

9	山腹固定工(湯浜その2)	湯浜その2					
コードNo	(構造) 山腹面積=0.09ha	(森林管理署名)	(事務所名)	メインブロック		サブブロック	
		檜山森林管理署	本署	函館(豪)	6	奥尻町	119
単価No	名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
7101	山腹工標柱設置	単柱式建柱90*90*1500	1.00	基	17,106	17,106	
7103	荷揚機運転	<small>山地治山A 電動ウインチ付 L=60m(本体10m、レール50m)</small>	6.69	t	56,211	376,051	
7105	昇降階段設置・撤去	山林砂防工 160日未満	60.00	m	26,950	1,617,000	
頁 計						2,010,157	
計						[35152575]	35,152,000
割出単価						390,577,777	
(備考)	金額計の内	労務費(運転手・助手外)	労務補正率(0%)	週休2日補正係数(1.05)		17,329,548	
	金額計の内	労務費(運転手・助手)				0	
	金額計の内	形成材料				16,372,435	
	金額計の内	機械賃料	週休2日補正係数(1.04)			78,944	

明 細 表

10	鋼製組立網谷止工(湯浜その2)	湯浜その2					
コードNo	(構造) L=18.0m H=6.0m V=246.0m3	(森林管理署名)	(事務所名)	メインブロック		サブブロック	
		檜山森林管理署	本署	函館(豪)	6	奥尻町	119
単価No	名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
73	[体 積]		246.00	m3	0	0	
4234	岩塊・玉石・軟岩(I)A 床掘	<small>BH=山0.8m3 超低騒音型・排出ガス対策型(第3次基準値)[B深掘工] 掘削・積込 障害なし</small>	754.00	m3	485	365,690	
4342	軟岩(I)B 機械掘削	大型ブレーカ 1,300kg級	264.00	m3	2,002	528,528	
4236	軟岩(I)B・軟岩(II)床掘(破砕片除去)	<small>BH=山0.8m3 超低騒音型・排出ガス対策型(第3次基準値)[B深掘工] ルーズ積込 障害なし</small>	264.00	m3	364	96,096	
4305	岩塊・玉石 埋戻	<small>BH=山0.45m3 超低騒音型・排出ガス対策型(第3次基準値)[B山腹工] ルーズ積込 障害なし</small>	159.00	m3	816	129,744	
8001	タンパ締固め	施工パッケージ単価計算参照	156.00	m3	1,309	204,204	
4360	岩塊・玉石掘削面整形(山地治山B)	人力 (共通)	39.00	m2	713	27,807	
4366	軟岩(I)B 掘削面整形(山地治山B)	人力 (共通)	60.00	m2	1,924	115,440	
7107	組立据付工	鋼製組立網 ユニットロック φ16×130	605.20	m2	1,250	756,500	
7108	シート取付工	吸出防止材	229.01	m2	189	43,282	
7124	詰石工(1号鋼製組立網谷止工)		233.45	m3	16,145	3,769,050	
7109	鋼材組立網(ユニットロック)材料費	<small>鋼製組立網(ユニットロック) 異形加工エキストラ 補強エキストラ 吸出し防止シート 割葉石</small>	1.00	式	12,365,430	12,365,430	
7114	省力化大型かご工	<small>亜鉛アルミ合金先めつき溶接金網付着量300g/m2以上アルミ含有量10%以上</small>	1.00	式	5,886,381	5,886,381	
7115	省力化かご工	<small>亜鉛アルミ合金先めつき溶接金網(線形φ5mm、100×150mm)</small>	1.00	式	585,214	585,214	
4634	植生土のう積工 (普通作業員)	製作・積立て 中詰土現地採取	9.00	m2	15,841	142,569	
4608	堤名板[B 型]設置	(普通作業員)	1.00	枚	50,646	50,646	
頁 計						25,066,581	
計						25,066,000	
割出単価						101,894	
(備考)	金額計の内	労務費(運転手・助手外) 労務補正率(0%) 週休2日補正係数(1.05)				2,475,860	
	金額計の内	労務費(運転手・助手) 労務補正率(0%) 週休2日補正係数(1.05)				931,293	
	金額計の内	形成材料				19,689,579	
	金額計の内	機械賃料 週休2日補正係数(1.04)				80,733	

明 細 表

11	その他(湯浜その2)	湯浜その2					
コードNo	(構造) 堆積土砂撤去等	(森林管理署名)	(事務所名)	メインブロック		サブブロック	
		檜山森林管理署	本署	函館(豪)	6	奥尻町	119
単価No	名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
79	[施 工 数 量]		595.00	m3	0	0	
7011	床堀発生土運搬処理(湯浜その2、1号鋼製組立網谷止工)	軟岩 200m クローラ型 油圧ダンプ式6.0t	595.00	m3	1,008	599,760	
7030	ダンプトラック運搬(湯浜その2から産廃処理場)	DT=10t 運転距離8.9km 軟岩	595.00	m3	2,528	1,504,160	
3704	産業廃棄物処理費	土石等	595.00	m3	900	535,500	
頁 計						2,639,420	
計						[2639420]	2,639,000
割出単価						4,435	
(備考)	金額計の内	労務費(運転手・助手外)				0	
	金額計の内	労務費(運転手・助手) 労務補正率(0%) 週休2日補正係数(1.05)				685,440	
	金額計の内	形成材料				535,500	
	金額計の内	機械賃料 週休2日補正係数(1.04)				119,000	

明 細 表

1# 幌内その3 ▼

13	間接工事費 共通仮設費	支給品費・無償貸付機械評価額	0	処分費等・飛行経費	899,758	鋼桁・門扉工場原価・別途製作する構脚柱	0
(構造)	T 直接工事費(+)	41,815,000		o 適用諸経費率		1 治山地すべり工事	
	A 積上仮設費等(+)	0		a 原定率共通仮設費率(%)	9.62		
	S 対象額算定組込経費(+)	0		b 施工地域補正係数	1.3		
	H 対象額算定除外経費(-)	899,758		c 週休2日補正係数	1.04		
	P 定率仮設費算定対象額	40,915,242		d 採用仮設費率 a * b * c	13.01		
単価No	名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
	小計 (A積み上げ仮設費)		0			0	
7006	雨量計設置・撤去	記録日数122日 記録紙4.1巻	1.00	式	183,791	183,791	
7013	敷鉄板運搬経費(幌内その3)	<small>L=20km迄 往復 積込・取卸含む 160kg/枚 10枚 基点:江差町</small>	1.00	式	317,111	317,111	
3702	海上運搬費(鋼材)	フェリー一代	19.02	t	9,630	183,162	
	定率現場環境改善費	(T + S) * 1.17 %	1.00	式		489,000	
	小計 (B積み上げ仮設費)					1,173,000	
	定率共通仮設費	P * 13.01 %	1.00	式		5,323,000	
	計					6,496,000	
(備考)	(参考)金額計の内労務費の金額				0 %割増	28,000	

明 細 表

2# 湯浜その1 ▼

14	間接工事費 共通仮設費	支給品費・無償貸付機械評価額		処分費等・飛行経費	53,286	鋼桁・門扉工場原価・別途製作する構脚柱	
(構造)	T 直接工事費(+)	33,791,000	o 適用諸経費率			1 治山地すべり工事	
	A 積上仮設費等(+)	0	a 原定率共通仮設費率(%)		10.07		
	S 対象額算定組込経費(+)		b 施工地域補正係数		1.3		
	H 対象額算定除外経費(-)	53,286	c 週休2日補正係数		1.04		
	P 定率仮設費算定対象額	33,737,714	d 採用仮設費率 a * b * c		13.61		
単価No	名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
	小計 (A積み上げ仮設費)		0			0	
7006	雨量計設置・撤去	記録日数122日 記録紙4.1巻	1.00	式	183,791	183,791	
7120	敷鉄板運搬経費(湯浜その1)	L=20mm迄 往復 積込・取卸倉庫 1604kg/枚 6枚 基点:江差町	1.00	式	253,649	253,649	
3702	海上運搬費(鋼材)	フェリー一代	15.76	t	9,630	151,768	
	定率現場環境改善費	(T + S) * 1.22 %	1.00	式		412,000	
	小計 (B積み上げ仮設費)		1001208			1,001,000	
	定率共通仮設費	P * 13.61 %	1.00	式		4,591,000	
	計					5,592,000	
(備考)	(参考)金額計の内労務費の金額				0 %割増	28,000	

明 細 表

3# 湯浜その2 ▼

15	間接工事費 共通仮設費	支給品費・無償貸付機械評価額		処分費等・飛行経費	103,340	鋼桁・門扉工場原価・別途製作する構脚柱	
(構造)	T 直接工事費(+)	64,544,000		o 適用諸経費率		1 治山地すべり工事	
	A 積上仮設費等(+)	0		a 原定率共通仮設費率(%)	8.63		
	S 対象額算定組込経費(+)			b 施工地域補正係数	1.3		
	H 対象額算定除外経費(-)	103,340		c 週休2日補正係数	1.04		
	P 定率仮設費算定対象額	64,440,660		d 採用仮設費率 a * b * c	11.67		
単価No	名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
	小計 (A積み上げ仮設費)		0			0	
7006	雨量計設置・撤去	記録日数122日 記録紙4.1巻	1.00	式	183,791	183,791	
7013	敷鉄板運搬経費(幌内その3)	L=20mm迄 往復 積込・取卸含む 160kg/枚 10枚 基点:江差町	1.00	式	317,111	317,111	
3702	海上運搬費(鋼材)	フェリー一代	40.13	t	9,630	386,451	
	定率現場環境改善費	(T + S) * 1.07 %	1.00	式		690,000	
	小計 (B積み上げ仮設費)					1,577,000	
	定率共通仮設費	P * 11.67 %	1.00	式		7,520,000	
	計					9,097,000	
(備考)	(参考)金額計の内労務費の金額				0 %割増	28,000	